

専門医制度の理念(医師像)

日本脳神経外傷学会認定専門医とは、頭部外傷ならびに脊椎・脊髄・末梢神経損傷急性期の診断と対応、外科手術や神経集中治療などの高度治療に関する専門的知識を有し、関連する診療科と協力して的確な対処が可能で、脳神経外傷の予防にも貢献できるとともに、急性期治療から慢性期リハビリテーション、外傷後高次脳機能障害支援や復職等のシームレスな医療連携を主導する医師である。また、日本脳神経外傷学会認定指導医とは、専門医を目指す医師および専門医に対して教育指導を行う医師である。

日本脳神経外傷学会認定専門医

【受験資格】

以下の①～⑥をすべて満たすものとします。

- ① 日本脳神経外科学会 脳神経外科専門医
日本救急医学会 救急科専門医
のいずれかを有していること。
- ② 受験申請締切時点で、日本脳神経外傷学会に在籍 3 年度以上で会費を完納していること。
- ③ 日本脳神経外傷学会認定研修施設で、通年 1 年以上の研修歴(初期研修は含みません)があり、現在脳神経外傷診療に従事していること。
- ④ 日本脳神経外傷学会で、1 回以上筆頭演者として発表ないし講演していること。
- ⑤ 本学会機関誌「神経外傷」に 1 編以上(共著でも可)掲載されていること。あるいは「神経外傷」以外の査読制度のある学術雑誌に、脳神経外傷に関する原著論文あるいは症例報告が 2 編以上(共著でも可)掲載されていること。
- ⑥ 症例経験
 - a) 脳神経外科専門医
 - 1) 頭部外傷の開頭術(うち、術者として 5 例)
 - 2) 頭部外傷患者の脳・神経モニタリングを含めた神経集中治療管理
 - 3) 外傷性脊椎・脊髄・末梢神経疾患の保存的治療あるいは術前術後管理(入院症例に限る)1),2),3)の合計 50 例以上(重複可)
 - b) 救急科専門医
 - 1) 頭部外傷を含む多発外傷患者の初期診療と脳・神経モニタリングを含めた神経集中治療管理
 - 2) 頭部外傷の開頭術(助手でも可)
 - 3) 外傷性脊椎・脊髄・末梢神経疾患の保存的治療あるいは術前術後管理(入院症例に限る)1),2),3)の合計 50 例以上(重複可)

【選考方法】

審査書類(申請書、各科専門医認定書(コピー)、症例一覧)と筆記試験

【更新】

更新期間 5 年

更新条件 5 年間に 3 回以上の学術総会出席

5 年間に 2 回以上の脳神経外傷学会での発表(共同演者も可)または機関誌「神経外傷」での発表(共同著者も可)

5 年間に 3 回以上の専門医指導医講習会出席

日本脳神経外傷学会認定指導医

【受験資格】

以下の①～⑥をすべて満たすものとします。

- ① 日本脳神経外傷学会認定専門医
- ② 受験申請締切時点で、日本脳神経外傷学会に在籍 5 年度以上で会費を完納していること。
- ③ 現在脳神経外傷診療に従事していること。
- ④ 日本脳神経外傷学会で、3 回以上筆頭演者として発表ないし講演していること。(共同演者の場合は1回の発表(講演)を0.5回分の発表(講演)として代用することができる)
- ⑤ 査読制度のある学術雑誌に、脳神経外傷に関する原著論文あるいは症例報告が3編以上(共著でも可)掲載されていること。
- ⑥ 症例経験
 - a) 脳神経外科専門医
 - 1) 頭部外傷の開頭術(うち、術者として8例)
 - 2) 頭部外傷患者の脳・神経モニタリングを含めた神経集中治療管理
 - 3) 外傷性脊椎・脊髄・末梢神経疾患の保存的治療あるいは術前術後管理(入院症例に限る)1),2),3)の合計 80 例以上(重複可)
 - b) 救急科専門医
 - 1) 頭部外傷を含む多発外傷患者の初期診療と脳・神経モニタリングを含めた神経集中治療管理
 - 2) 頭部外傷の開頭術(助手でも可)
 - 3) 外傷性脊椎・脊髄・末梢神経疾患の保存的治療あるいは術前術後管理(入院症例に限る)1),2),3)の合計 80 例以上(重複可)

【選考方法】

審査書類(申請書、脳神経外傷専門医認定書(コピー)、症例一覧)

【更新】

更新期間 5 年

更新条件 5 年間に 3 回以上の学術総会出席

5 年間に 2 回以上の脳神経外傷学会での発表(共同演者も可)または機関誌「神経外傷」での発表(共同著者も可)

5 年間に 3 回以上の専門医指導医講習会出席

日本脳神経外傷学会認定指導医(暫定)

【受験資格】

以下の①～②をすべて満たすものとします。

- ① 日本脳神経外傷学会学術評議員
- ② 現在脳神経外傷診療に従事していること。

【選考方法】

審査書類(申請書)と筆記試験

日本脳神経外傷学会認定脳神経外傷専門医 日本脳神経外傷学会認定研修施設

【認定基準】

次の①～④をすべて満たすものとします。

- ① 日本脳神経外傷学会認定脳神経外傷指導医が 1 名以上常勤している施設であること。
但し、当面の経過措置としてこの条件を満たさなくても、次の条件を満たすこと。
 - 1) 脳神経外傷関連(慢性硬膜下血腫・軽症頭部外傷を除く)の年間新患者数(外来、入院含む)が 20 例以上の施設で、常勤の日本脳神経外傷学会会員が在籍していること。
- ② 日本脳神経外科学会、日本救急医学会いずれかの認定施設であること。
- ③ 脳神経外傷関連(慢性硬膜下血腫・軽症頭部外傷を除く)の年間新患者数(外来、入院含む)が 15 例以上で、脳神経外傷診断・治療に必要な諸設備を有し定期的にカンファレンスをおこなっていること。
- ④ 日本脳神経外傷学会が作成した脳神経外傷専門医カリキュラムに基づいて研修できること。

【更新】

更新期間 : 5 年

更新条件 : 認定基準に準ずる

更新方法 : 書類審査